

北見市大正地区庁舎 作業基準表その2

作業項目			作業内容
定期清掃	弾性床	洗淨	<p>表面洗淨</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗淨水の進入の恐れのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ② 床面の除塵を行う。除塵作業は、隅は真空掃除機又は自在箒、広い場所はフロアダスター又は自在箒で掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗淨用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗淨用パッド(赤)を装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗淨する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをすることにより行う。 ⑦ 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥する。 ⑧ 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回(格子塗り)とする。 ⑨ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。
			<p>洗淨剥離</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗淨水の進入の恐れのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ② 床面の除塵を行う。除塵作業は、隅は真空掃除機又は自在箒、広い場所はフロアダスター又は自在箒で掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 剥離用パッド(黒)を装着した床磨き機で洗淨する。 ④ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑤ 剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は、再度剥離作業を行う。 ⑥ 床材表面を中和するため、床磨き機で水洗いを行う。 ⑦ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑧ 3回以上水拭きを行って、汚水や剥離剤を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをすることにより行う。 ⑨ 樹脂床維持剤をモップで、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥した後塗り重ねる。 ⑩ 樹脂床維持剤の塗布回数は特記による。特記のない場合は3回(格子塗り)とする。
	硬質床	洗淨	<p>一般洗淨 (床保護材が塗布されていない場合)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 椅子等軽微な什器の移動を行う。 ② 床面の除塵を行う。除塵作業は、隅は真空掃除機又は自在箒、広い場所はフロアダスター又は自在箒で掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗淨用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗淨用パッド又は洗淨用ブラシを装着した床磨き機で、汚れを洗淨する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後十分に乾燥させる。水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをすることにより行う。 ⑦ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。
	フロアマット	洗淨	<p>適正洗剤又は水を用いて洗淨し、土砂や汚れを取り除く。 適正洗剤を用いる場合は、清水で洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。</p>